



産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

鳥取市長 様

提出者
住 所 鳥取県鳥取市用瀬町美成323番1
氏 名 因幡環境整備株式会社
代表取締役 国岡 稔
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0858-87-6668

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	いなばエコ・リサイクルセンター
事業場の所在地	鳥取県鳥取市船木118番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	プラスチック製品製造業
② 事業の規模	120,912千円
③ 従業員数	44人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラ 廃棄物処理業者へ委託 → 固形燃料化、セメント原燃料、 または焼却処理(熱回収) 汚泥 堆肥化業者へ委託 → 堆肥化物として再資源化 本社工場にて堆肥化 → 堆肥として再資源化 金属(乾電池) 本社工場にて選別後、廃棄物処理業者へ委託 → リサイクル ガラス・陶磁器くず 本社工場にて破碎後、最終処分場にて埋立 廃油 廃棄物処理業者へ委託 → 焼却処理(熱回収)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長

工場スタッフ

現場担当者

- ・ 廃棄物処理業者への持込連絡、配車
- ・ マニフェスト管理
- ・ 報告書作成

- ・ 廃棄物の保管
- ・ 廃棄物運搬車両への積み込み

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ R6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油
排 出 量	3430.53 t	303.23 t	2.52 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 近赤外線によりプラスチックの材質を識別して選別する光学式選別機と水流により比重の軽いEPSを分別する大なると・小なるとを導入し、PS採取率を上げ、リサイクル率向上を行った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油
排 出 量	4621.69 t	408.52 t	3.39 t

(今後実施する予定の取組)

- ・ プラントで使用しているリターン水用桝の改造を行い水の削減を行いたい。
- ・ 大なるとの攪拌羽根の改良と調整によりプラスチックの再資源化率の向上を目指す。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 手選別工程にて除去した異物は分別し、他の廃棄物と混ざらないようフレコンバックに入れて保管している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

現状の分別を継続実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	3430.53 t	303.23 t	2.52 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1427.66 t		2.52 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1427.66 t	303.23 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	272.41 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			

(第5面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	4621.69 t	408.52 t	3.39 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1923.38 t	0 t	3.39 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1923.38 t	408.52 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	367.00 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。